

平成24年度 第1回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成24年5月17日(木) 15時から17時まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 9階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】(50音順・敬称略)
赤田陽子、池川茂、伊藤恵美子、大榎克己、大儀見浩介、太田仁美、
佐藤栄作、鈴木栄、瀬戸脇正勝、徳永容美子、増田香緒里、松井恒二、
山本輝男
【事務局】
前澤利春スポーツ振興課長、田中正己参事兼統括主幹、
加納弘敏参事兼室長、鈴木達也統括主幹、杉山範雄統括主幹、
宇佐美栄副主幹、竹本淳子主任主事、杉山雄亮主事
- 4 欠席者 大長功、吉田和人
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 静岡市スポーツ振興基本計画の進捗状況について
(2) スポーツ基本計画の策定について(文部科学省)
(3) 諮問事項について
- 7 会議内容 下記のとおり

司会(鈴木統括主幹)

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、ただ今から平成24年度第1回スポーツ推進審議会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます。スポーツ振興課 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、本年度最初の審議会になります。私ども事務局職員も人事異動によりまして新しくなっておりますので、自己紹介をさせていただきます。

<事務局職員自己紹介>

司会

次に、本日の審議会は、昨年8月に新しいメンバーとなって3回目の会議となります。これまで都合により欠席されていましたが大儀見委員が出席されておりますので、申し訳ありませんが、その場で簡単に自己紹介をお願いいたします。

大儀見委員

大儀見浩介と申します。現在、東海大学付属翔洋中学校で非常勤講師という形で、主にサッカー一部の指導に当たっています。また、この中で教育メンタルトレーニングという形で授業の方も担当させていただいております。

専門がスポーツ心理学で、その中でもメンタルトレーニングという領域になりますが、その分

野で静岡市の一助になればと考えております。今後とも一つよろしく申し上げます。

司会

ありがとうございました。それでは、ただ今から議事に入りますが、その前に確認事項がございます。まず、資料の確認をお願いいたします。

<資料の確認>

もう一点ですが、本日の審議会につきましては会議録を市のホームページに掲載し、情報公開させていただきますので、ご了承を願います。この公開には会長と委員 1 名の会議録確認の署名が必要となりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。会長、よろしく申し上げます。

議長（松井会長）

改めて皆さん、こんにちは。お忙しい中これだけの方に集まっておいただきまして、ありがとうございます。資料配布と情報公開の件はよろしいでしょうか。今日はたくさんの方がいらっやいますけれど、本日の出席者の確認をします。事務局お願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

本日は委員 15 名中、大長委員と吉田委員が所用のため欠席となっておりますが、13 名の出席をいただいております。

以上です。

議長

それでは定足数に達しているということで、始めさせていただきたいと思います。会議録の署名についてですが、私の他どなたか一人に署名をお願いしていますが、今回は赤田委員にお願いしたいと思います。会議録ができましたら事務局の職員の方からお送りいただくことになっていきますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事の方に入らせていただきたいと思います。今日の次第に沿っていききたいと思います。まず 1 番目の「静岡市スポーツ振興基本計画の進捗状況」というところで、もう一度皆さんに確認していただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(1) 静岡市スポーツ振興基本計画の進捗状況について

事務局

事前に送付させていただいた「スポーツ振興基本計画実施計画進捗状況調書（平成 24 年 3 月現在）」について説明させていただきます。

これは、静岡市スポーツ振興基本計画の 2 3 ページから「スポーツ振興基本計画の基本施策」ということで出ておりますが、表になっている部分の「主な取組み事業」の進捗状況です。表の黄色い部分の「後期実施目標 (B) に対する実績」ということで、平成 2 3 年度末までの実績をこの欄に載せてあります。赤字で書いてある部分は、前年と違う所です。かいつまんで主な所だけ説明させていただきます。

事業が全部で 7 1 ありますが、1 ページの 9 番「蒲原体育館耐震対策」ということで、昨年度末で耐震工事が完了しまして、この事業については終了となりました。

2 ページ目の 1 2 番「アウトソーシングスタジアム日本平施設改修工事」とありますが、アウトスタについては 2 0 年経っていますので、修繕等の対策もしておりますが、その中で今回は外壁補修のほか室内ウォームアップ場の設置、授乳室兼救護室の設置をしました。これは最近新聞等でも目にする J リーグのクラブライセンス制度を 2 0 1 3 年のシーズンから適用することが決まりまして、簡単に言うとエスパルスに J リーグからライセンスを発行するという事です。それについていろんな基準を満たさないといけないというもので、その中の 1 つに施設基準があって、スタジアムの施設の基準が合致しないとライセンスを出せないということになります。その対策で近々にやらなければならなかった室内ウォームアップ場と授乳室兼救護室を作らなければならぬということで、昨年度はこの 2 つについて実施しました。これだけではなくて、順を追っていろんな面を基準に合わせていかななくてはなりません、そういう対応がこれから付いて回るようになります。

4 ページの 3 3 番「ホームタウン構想」という事業の中の新規事業で、昨年度から実施している教育サポート事業「エスパルスドリーム教室」を 1 7 回実施しました。これについては静岡市をホームタウンとする清水エスパルスと静岡大学の教育学部と静岡市の三者の協働事業として、市内の小中学校に出張して、エスパルスの選手やコーチが子ども達に特別事業を行う。それが小中学校の学年によっていろんなメニューがあり、授業を三者で協働して実施しました。

7 ページの 5 8 番「有名スポーツ選手によるスポーツ講演会」。これは体育協会の事業で、昨年は元プロ野球選手の桑田真澄さんを講師に呼んで、1 0 月 2 8 日に講演会を実施しています。今日はお手元に「体協だより」を配布させていただいて、その時の模様や桑田さんのインタビューを掲載しておりますので、目を通していただければと思います。

各方面でいろいろな事業をやっております、ソフト事業については順調にできていますが、ハード事業については市の方も財政状況の厳しいなか、何とか頑張っております。

議長

どうもありがとうございました。項目がこれだけあるということ、皆さん非常に興味高く見られているような感じがしますが、今のご説明に対して何かこの辺が分からないとかいうことがございましたら、ぜひ出していただければと思います。あるいは、何か気がついたこと等ありましたらお願いします。

大榎委員

アウトソーシングスタジアムを利用させていただいてはいますけれど、授乳室とかウォームアップ場がどこになったか全然分からないですが、どこなんですか。

事務局（加納参事）

室内ウォーミングアップエリアは、今年度のクラブライセンスの申請のマスト条件ということで、厳密に言うと室内ではないですが、メインスタンドの軒の下の更衣室から出てくる所に人工芝を敷いています。それを室内ウォームアップエリアと称しています。

それから授乳室と救護室は、バックスタンドと東サイドスタンドの間に、兼用の部屋ということで一室プレハブで造りました。

山本委員

私どもの清水スポーツクラブで長崎新田のスポーツ交流センターをお借りしているんですけど、そのテニスコートが掘れている状態で非常に傷んでいまして、こういう中に修繕業務というものはあまり載っていないようですけども、本当に危険な状態が3面続いているものですから、高齢者とか初心者の方に怪我が出たらちょっと問題かなというところに来ているので、現場からもそういう意見が出ているものですから、修繕業務も入れていただけたらありがたいと思います。

議長

スポーツ基本計画の実施計画の進捗状況という形の調書にはなっていますが、単純にいろんなことがいろんな部局で行われているというのが、見るとよくわかるんじゃないかと思います。

特に、今Jリーグの関係で大榎さんから話があったように、公益社団法人にJリーグも変わっていく中でライセンス制度、つまり公益性が高い所がちゃんと経営を改善するということが求められていると理解をすればいいと思います。スポーツをする、観る、あるいは提供する経営がこれから問われていくという内容だと思います。

細かく報告していただければ、もっといろいろなことが私達にも理解できると思います。予算については、これは国から下りてくるんですか。

事務局（宇佐美副主幹）

物によっては国の補助金、例えば toto とかで対応します。さっき山本さんが言ったテニスコートの改修ですけど、今年度で言えば有度山のテニスコートの修繕、張り替えについては toto の補助金をもらって対応する予定になっています。財源を他からもらってこないで、市の一般財源だけではなかなか財政サイドの方も予算を付けてくれませんか、そういうものをなるべく活用しながら事業を進めていかないと、なかなか進んでいかないとというのが現状です。

議長

行政のスポーツ経営ということからすると行政が経営体なんですけど、そういう部分でお金をどうするかということだと思います。今の長崎新田のことで言えば、実際に利用されている方々が現場でどんなふう感じているのか、どんなふうそういう意見を吸い上げるシステムになっているのかという所がわからないですが、その辺はどうなんですか。

山本委員

あそこは元々が遊水池になっていて使用料が無料ですから、ただで借りている分だけしょうがないかなという部分もあるんですけど、先ほど言ったように指定管理者の方にも要請は出して、指定管理者の方からもスポーツ振興課への要望は出ていると聞いています。

ですから、その中で私どもが心配するのは、やはり怪我ですね。

議長

ここは、昨年度から指定管理者の枠の中に入ってきた施設ですね。

山本委員

ですから、有度山の方が先になるんですけど、長崎新田は来年、再来年になるのかなという感じはしています。

議長

指定管理者が運営、経営の方をしっかりとやるようなシステムにするにはいろいろな難しさがあると思います。どうもありがとうございました。また後ほどどこかで気がついたこと、結びついていることがあれば、ぜひ出していただければと思いますので、お願いします。

それでは、1 番目の所はとりあえず終わらせていただいて、2 番目の「スポーツ基本計画の策定について」の説明をお願いします。

(2) スポーツ基本計画の策定について (文部科学省)

事務局

文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」というものが3月に出来上がりました。今日会議を行うにあたって事前に皆さんに送らせていただきました。前段にいろいろ説明がございますが、簡単に図式化されている所が59ページから63ページです。こちらに基本計画の概要が掲載されていますので、この辺を見ながら説明していきたいと思います。

まず59ページをご覧ください。スポーツ基本計画の全体像ということで、この計画が出来てきた背景ですが、スポーツ振興法が50年ぶりに全部改正されて、昨年8月に「スポーツ基本法」として新しい法律が出来ました。その間に日本の社会の変化がありまして、少子高齢化、情報化の進展、地域社会の空洞化、あるいは昨年あった大震災の復興等の新たな課題が発生することで日本社会に変化があって、その中で今後目指すべき社会像ということで「次代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会」というような今後目指すべき社会像を目指してスポーツ基本法が昨年8月24日に施行されました。

それを受けまして、これまであったスポーツ振興基本計画が平成12年から10年ぐらいの期間の計画として策定されていましたが、計画の中でもここにあります「子どもの体力の上昇」とか「生涯スポーツ機会の向上」等いろんな課題が出て来て、今までになかったような新たな課題が発生する中でスポーツ基本法の制定を受けて、「スポーツ権の確立」とか「スポーツの多面的な

役割の明確化」等を模索する中で、「スポーツを通じて目指す社会の姿」として、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」ということで、スポーツ基本法の前文に出てきます。こういう社会を目指すということで新しい基本法ができ、それを受けて計画を策定していくということになります。

この計画のづくりが「計画の策定」というところで、「今後 10 年間の基本方針と現状と課題を踏まえた 5 年間の計画」ということでできています。「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備」するという大きな題目がありまして、そのために 7 つの項目を挙げています。その 7 つが 60 ページ「基本計画の概要」の第 3 章に、「今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」ということで項目があります。これを大きな題目として計画を構成しています。

59 ページの 7 つの項目のうち「子どものスポーツ機会の充実」、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」の 3 つが地域スポーツの施策。4 つ目に「国際競技力の向上」とありますが、地域スポーツを充実させる中で、子ども達を始め地域の中から国際的に通用する力を付けた選手が出て来て、その選手がリタイアした時にコーチや監督として地域に帰って指導したり、トップの力を持った人が地域スポーツに対して還元していくことで、計画の中では 7 番の「好循環の創出」という言葉で言っています。相互の力を上手く循環させて、日本のスポーツ界を盛り上げていこうというふうなつくりになっています。

後は 5 番、6 番に「国際交流・貢献の推進」とか「スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上」がありますが、そこには地域スポーツと競技力を持ったスポーツが相互に上手く作用しあってスポーツを通して活性化させていくことを目指してこの計画を作っています。

60 ページ以降に、7 つの項目に対して下の四角に政策目標を掲げています。例えば 1 番の「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」については、その下にあります「今後 10 年以内に子どもの体力が昭和 60 年頃の水準を上回るように」ということを目標に掲げたり、2 番の「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進」については、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 50% から 65% に引き上げています。週 3 回以上のスポーツ実施率が 30% 程度というようなことを目標としていく。さらには、スポーツを全くやらない人についてもなるべく 0 に近づけるようなことを目標に掲げています。

そのように各項目に政策目標を掲げて、それに対してどんな施策をしていくかというのが下に挙げてあります。いろんな細かい施策を出して、掲げている目標がクリアできるように計画ができております。国の計画が出ましたので、今後は市の方でもこの計画を参酌して自分達の計画を作っていくので、その辺を審議会の中でご意見を出してもらいながら、新しい計画を作る土台にしたいと思っております。

議長

どうもありがとうございました。この基本計画に関しては、まとめまで計画の中に付いていて、かなり読みやすくなっていると思います。大きく変わった所というか、取り立ててすごく変わっている所はそれぞれ感じることはあると思いますが、今の説明で大体概略は分かったのでは

ないかなど。私も上手な説明をしていただきましたので、よくわかりました。いかがでしょうか。もう少しこの辺がどうなんだろうとか、なかなかすぐに考えを出していただけないと思いますが、お願いいたします。

59 ページの下の計画の策定の図というのは、要は今までの地域スポーツというか、狭い意味での生涯スポーツ的なものと競技スポーツ的なものはちゃんと循環させようという好循環にはなっていて、全体をスポーツ界というふうに見て公平性や公正性を⑥で言っていて、日本の中だけではなくて外に目を向けてという内容で⑤番があるという図にはなっていると思います。いろいろなレベルの所がうまく往還しながら求めるスポーツ像に近づいていると思います。そういう見方をさせていただくといいのではないかと思います。

今までは「スポーツ振興」という上から目線だったのを、この中で住民についてもスポーツ環境に参画するみたいところで、いろんな役割を持った人がスポーツプロモーション的に見ていく、振興ということを超えたプロモーションが最近よく言われる形にはなっているんだろうと思いました。

今日は次回の諮問事項に対してこういうものをベースにして考えるわけですけど、いろいろ具体的にスポーツの参加率、実施率のようなものも、なぜ「週3回以上」というのが生まれてきたか、今までいろんな議論があった上で、あるいは海外の事情とかを参考にしながら目標みたいなものが出てきたと思います。そういうことも含めて、もうちょっと詳しく見ていただく時間があるといいと思います。本文にはもっと具体的で細かいことも書かれていますので、そういうものも参考にしながら興味のある所から意見を出していただければと思います。それぞれ専門の分野に近いところで何かございますか。学校にお勤めの先生方もいらっしゃるので、「子どものスポーツ機会の充実」というのはすごく気になるころだだと思います。

なかなかダイレクトに意見が出ないと思いますので、次の方に進みながら、また戻っていくことも含めてよろしくをお願いします。

それでは(3)の諮問事項について、事務局から説明していただけますか。

(3) 諮問事項について

事務局

それでは、議事(3)諮問事項について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。確認の意味で、今期のスポーツ推進審議会の審議事項を添付しました。

今期の審議事項は、「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」です。皆さんのお手元にご覧いただけます「静岡市スポーツ振興基本計画」は、平成26年度までの計画でありまして、平成27年度からを計画期間とする新たな基本計画を策定する必要があります。新しい計画は、現在の基本計画をベースに、昨年8月に施行されたスポーツ基本法及び今年3月に策定された国の「スポーツ基本計画」の内容を踏まえて策定する予定です。

国の「スポーツ基本計画」については先程説明しましたが、復習の意味で、スポーツ基本法を見ていきたいと思います。

資料2をご覧ください。前回の審議会でも資料として配布しましたが、文部科学省で作成したスポーツ基本法のパンフレットです。

スポーツ基本法では、それまでのスポーツ振興法になかった前文及び第 2 条の基本理念に法律の主旨が集約されていますので、一度読んでみたいと思います。

<スポーツ基本法 前文及び第 2 条朗読>

資料 3 をご覧ください。

これは、国の「スポーツ基本計画」にある「今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」と、市の振興基本計画の基本施策の対比を一覧にしたものです。

最後に、資料 4 をご覧ください。

スポーツ基本法第 30 条に規定されている「スポーツ推進会議」に係る資料です。スポーツ推進会議は、スポーツの推進に関して、関係する省庁の連絡調整を行う会議です。3 月 26 日に第 1 回目の会議が行われましたので、その議事要旨を参考資料として配布させていただきました。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。それでは、さっそく議論をしていただきたいと思います。先ほど「ローカルビジョン」という言葉が出てきましたけれど、そういう意味合いのこととか、静岡市はこれだけのものができていることも含めて今の法的な計画、それから全国の事例も紹介していただいたので、そんなことを参考にして。何でもいいですから、小さなきっかけで大きな議論になると思いますので、よろしくお願いいたします。

潜在的なスポーツ需要のようなものは目には見えないですけど、欲求は潜在的にあると思います。そっちの方が専門の大儀見さん、いかがですか。例えば、きっかけとしてどんなスポーツがいいかというところで、宝塚市の場合はそれを出してもらったというようなことについて。

大儀見委員

私の専門の分野の話になりますけれど、例えば秋田と山口では体協の中にメンタルトレーニングを専門とする人間を置いて、地域の学校の部活動の中でスポーツ心理学の知識と心理面のトレーニング方法をレクチャーしに行く人がいまして、国体の時には選手達に向けた講習会を行って、競技を問わず心理面のサポートとトレーニングができる環境を作っていたというのがあります。その取り組みが非常に素晴らしいなと思っていて、もちろん心理面なので目には見えないかもしれませんが、ちゃんと標準化された心理面の進歩とか成長を測る尺度をチェックするものでもありますし、そういうものを使って子ども達が成長していく事を実施されている方々がスポーツをやることによってこんなによくなっていったとか、自分の中でこういう発見があったとかをフィードバックできるようなことは今後重要になるのではないかと感じています。

議長

今、科学的な根拠みたいなものを出して興味をどんどん喚起していくということですが、そういう手法がスポーツのプロモーションになるというお話だったと思います。

佐藤委員

トップアスリートとかオリンピック選手だとメンタルトレーニングをかなりやられていると思いますけれど、日本の中で、例えば小学生のチームとかに対してメンタルトレーニングというのは実際にやっているんですか。

大儀見委員

もちろんやっています。神奈川県でも数チームのジュニアのサッカーチームを見させてもらったり、静岡県でも公立の小学校でやらせていただいたりしていますし、トップアスリート向けのものではなくて、育成機関の子ども達でもできるような。

議長

いろんなレベルの人が平等にいろんな機会を使っていくというような。今回の国の計画の中でもそういう文言があるわけですが、そういうことだと思います。

山本委員

今、子ども達のスポーツの在り方についていろいろ言われていると思いますけれど、例えばこれから少子高齢化に向けて子どもの数がぐんぐん減っていくというところで、国際競争力が本当に得られるかどうかということ。これについて大榎さんあたりはどうお考えでしょうか。子ども達の数が減れば分母は減りますよね。スポーツする子どもの率は上がるかもしれないけれど、絶対数は減ってくると言ったところで、将来的にはどうなんですか。

大榎委員

非常に厳しいですし、静岡のサッカーで考えると「サッカー王国」とずっと言われてきましたし、清水なんて「サッカーのまち」と言って全国へ出たら必ず勝てるような状況でしたけれど、なぜ勝てたかといったら、昔は学校の先生が各少年団で教えてくれたというのはあるんですけれど、環境が整っていたんですね。だから子ども達が中学、高校へ行った時に全国へ出て勝てるぐらいの方向でやれたんですけれど、今はどこの地域でも J リーグができたことあるでしょうし、下部組織を持っているクラブチームができたこと、いろんな所で清水のような環境ができていますよね。そうすると絶対数が静岡や清水の人数だったら、関東と比べたらかなわない状況ですよ。ですから、それが世界的に見ても日本の少子化という事になると、なかなか厳しい状況にはなると思います。

山本委員

ですから昭和 60 年頃の体力に戻したいということですが、あなた（大榎委員）が少年の頃ということになりますよね。だからどうなのかという心配もあるんですけれど。

議長

今の議論にはいろんな側面のことが入っていて、例えば人口の問題、少子化というレベルでも世界を見れば、サッカーでも日本より人口が少ない所で優秀な選手っていっぱい出ていると思う

んです。そういう意味では変に心配するよりも、むしろ少子化という事を受け止めつつ、少子化の中で子ども達の実態はどうなっていて、それを学校の中とか地域、大榎さんが言われているようなクラブ組織で指導者と選手の関係だけではなくて、外でちゃんと第三者的な人がいて公共性を保てるようなことを作っていくというのは総合型の役割なんですけど、そういうことをやっていって、やりたい子ども達が誰でもレベルに応じて入っていける。そういうことをこれから考えていく中で、さっき大儀見さんが言われた科学的な指導がどんどん普及していけば競技力も上がるし、そういうことをやらなければいけないと思います。

学校の先生の立場から、今教育が生涯教育という言葉で表わされるように、学校だけではなくいろいろな機会を作っていくということで、スポーツも学校の体育の中でという時代は終わっていて、という流れがあると思います。だから、子どもの体力に対していろんなアプローチで子どもをバックアップするというシステムを静岡でどういうふうにするかということになってくると思うんです。自然環境のことも話が出ましたが、そういうことなんじゃないかと思います。

赤田委員

お話を聞きながらスポーツ基本計画で出されていることから、例えば静岡市で何を大事にしていくのかなど、難しいと思いながら聞かせていただきました。スポーツ少年団でサッカーとかソフトボールとか週に何日もやったり、水泳に週 5 日とか行っている子ども達が自分の学級でもたくさんいます。ただ、自分が日々すごく感じるのが、例えばサッカーがとても上手な子どもでも逆上がりが出来ないとか、倒立して自分の体を支えられない。先程昭和 60 年頃の体育水準に戻すというもののどこを指しているのかと思いました。

例えば新体力テストのようなものを作って、50m 走もそれなりの記録が出て、ボール投げも立ち幅跳びもできて、というような子が少なくなっているんじゃないかと思います。何かに秀でている子はいても水泳になるとできないとか、小学校でも成績を付けていくんですけど、いろんな単元でオールマイティにそれなりの体力や技能があるという子が少なくなっています。ボールが得意だけど器械運動系は苦手とか、小学校の立場からすると、いろんな運動経験をさせて生涯体育に繋がる素地を作ってあげたいとか意欲を持たせてあげたいと思うので、どこを狙っていくのがすごく難しいということを思いました。この 60 年頃の水準が基本計画の中でもどういう姿を狙われているのかなということとか、静岡市でもトップの子ども達を育てていく中で体幹部を育てるとか、いろんなことをやられていると思いますけれど、子どもの目線で言うといろんな体の使い方ができるように育てたいというのは個人的な感想としてあります。

議長

その前にあった議論で、何かスポーツをやりたい大人の人だと手を挙げてもらって作っていくという話があって、一方で子どもは極端に一つの種目に偏っていることが結構あって、そういうことについての問題点は学校体育の中で先生方が感じている。体力全体も低くなっているし、全く運動の機会がない子だけではなくて、運動をすごく熱心にやっている子が多様な体力レベルのようなものが昔に比べるとない。この文言自体も体力という全体を言っているわけではなくて、そういうようなことを静岡市で出していくということも今の話だと大事だと思います。

サッカーをやるという運動機会はあっても、他のものをするような機会がないことがそういう

状況を生み出している。やっている選手の中でも多様なんですよね。サッカーも野球も両方上手い選手もいれば、サッカーは上手いけど野球はそうでもない選手もいるし。

佐藤委員

やはり一つのスポーツに偏ると傷害も大きくなります。特に、野球はピッチャーをやっている子が肩とか肘とか痛めてくることが多いですね。そのスポーツしかやらない、傷害が起こった時に休ませない。チームの指導者達は、休ませようとする傾向にないですね。だから、いろんなスポーツをやらせたり、あるいはきっちり休む期間を作ったり、そういう指針みたいなものも必要だと思います。

大槻委員

サッカー選手でもバランスの悪い選手というのはいますよね。ボールは扱えるけどステップは踏めないとか。身体能力的なことでは、走るスピードとか持久力とかはベースになる部分になります。スポーツテストの標準が下がっているということは、ベースになる部分が下がっているということなので、今の子ども達は全体的に身体能力が落ちているんじゃないかという感じはします。

いい選手を育てるのは簡単で、スカウトというかい素材を見つけること、いい環境を与えること、いい指導者がいること。これで必ずできるんです。だから、エスパルスで考えると地元だけでは苦しくなる。じゃあいい人材を求めてとか、いろんな所にいい選手がいるかを聞きに行くような時代になっています。流通経済柏高校などは全国から集めています。野球でも、地元の子でなくて、違う都道府県から来ているというふうになってきている。人材を育てるんですけど、どこかで探してくるということになってきているので、そういう部分で地元の全体的な基礎体力というものが落ちているのかなという感じはします。

鈴木委員

僕らが小さい時は、地域で子ども達の球技大会をやったんですよね。サッカー大会とかソフトボールとかドッジボールとか、小さい子どもは綱引きというような、いろいろなものを地域でできるような形があったんですけど、最近ではサッカーの上手い子はサッカーだけというように、かつての地域という形態がなくなりましたよね。市子連の中でもそういう大会をやらなくなって、なぜかはわからないけれど、面倒臭いからやらないのか、子どもが少なくなったからやらないのか。

瀬戸脇委員

低学年でスポーツクラブに通っている子どもと通っていない子どもがスポーツテストをやった時に、得点が高かったのは通っていなかった子だったんです。通っている子は、身体のバランスが「そっちの方はできるんだけど」という形になってしまっている。それを議論していた時に、昭和 60 年代みたいに野山を駆け回ったりとか、練習に行くのに走って行ったり、自転車で行ったりとかいう環境が作れるのかというと、ちょっと違う角度から見ないと。これから生きていく子達の環境を昔のような環境でという形では見られないんじゃないか。これからの環境で見てい

かなければいけないんじゃないかという議論をしたことがありました。

議長

つい最近のニュースの中で、幼児期スポーツについて、子どもの頃からスポーツクラブに連れて行っているものの紹介がありました。しかし、待ち時間も多く、スポーツクラブに行っても結局は「ああしなさい、こうしなさい」と言われ、子どもは遊びたいのにずっと座らされて、となってしまうんじゃないかという話がありました。だから、年代に応じてスポーツという枠組みで言ってしまうといけなくて、「運動遊び」というものを幅広くやっていけるような場を作ることが大事なんですよね。

そこは静岡県の中でも子どものスポーツ機会みたいなものを具体的に作っていて、子どもの指導者会議みたいなものをやっていて、いいものは残していつているんじゃないかと思うんです。

静岡市でも自然環境を上手く使ってもう少しアトラクティブに、例えば地引き網でもいいから、そこでバーベキューと地引網をやりたいなことを。そういうふうに自然の中で空気の流れるを感じるようなことがいかに楽しいかということをやらないと、スポーツだけでは解決できない問題がいっぱいあるんじゃないかと思います。

瀬戸脇委員

スポーツ振興基本計画にもありますが、スポーツを推進するにもここに示してもらったいろんな所が関係しているんだというのがあって、どことどう結びついていくのかということも重要になってくるのかなと思います。

池川委員

お子さん達にスポーツに身近に接してもらおうということで、体育協会としてはジュニア層の拡大ということでやっております、今は7種目ほどやっているんですけど、その中では山登りとか馬術のように遊び的な要素をふんだんに取り入れたもの、スポーツに親しんでいこうという動機づけのしやすい種目を設けています。

もちろん本格的なサッカーとかバレーとかいったものもあるんですけど、基本としてはそんなものも一つの手段かなというふうに感じております。

増田委員

私の周りだけなのかわからないですけど、前は中学に入ってくる時にいろいろな部活に入られるけども、小学校の時に少年団に入っていた子が3人に2人くらいはいて、でもサッカー少年団にはいたけどサッカー部には入らない。でも他のスポーツはやるよとか、というような子がたくさんいたような気がするんです。なぜ選ばないかというと、「小学校の頃に選手になれなかったから、どうも私は向いていないらしい。だから違うスポーツをやっていく」というような発想からだとは思いますが、そうすると新しいスポーツの中で自分に向いたものを見つけられて、生涯的に小学生の頃にやっていたスポーツを中学、高校とやっていくような子が増えていった気がします。

ここ2、3年の雰囲気というのは小学校の時にスポーツ、運動を何もしていなかったという子

が大変多い。だから少年団にすら入らない子ども達というのがすごく増えているような気がするんです。やっている子は身体的なバランスが悪くてもやっているんですけど、やっていないという子達が大変多くて、その中の子ども達が中学に入った時に運動部に所属をして、初めて体力作りを始めるみたいなことがこのところ多くなっているなというのを、中学校の立場では感じています。

最近、鉄棒のある場所がなくなったのかなというのもあって、逆上がりのできない子と倒立のできない子がすごく多くて、クラスの半分ぐらい倒立ができない。「組体操やってきたでしょ」と思うのに倒立が自分ではできない、補助があってもやれないという子達が増えていて、運動に何らかの形で関わっている子は関わっていても、関わっていない子も増えているのではないかという気がします。そういう中で「なぜ入らなかったの？」と聞くと「家の人が当番とか面倒臭いから嫌」というのもあるみたいで、当番で来る大人の人達も、来た時に楽しめるようなものがもう少しあれば、子ども達もスポーツに携わって変わっていくのかなというのが、ここ 2、3 年私が感じていることです。

赤田委員

中学は多分いろんな厳しい事情があって、少ない先生方の中で顧問を付けて、という大きい学校はともかくかなり部活が限られてしまっていて、男の子だとこれとこれの中でないと入れないとか、例えば野球で人数が組めそうにないから小学校でソフトをやっていた子が無理やり先輩に言われて入らないといけないとか、選択肢も減って来ているようなことは子ども達の口調から感じます。中学の部活動が一番運動しやすい場ではあるから、授業が終わってすぐできて、こんな恵まれたことはないんじゃないかなと思うんです。部活動に指導者を派遣してもらうのもとてもいいと思いますけど、子どもがそろそろ中学生くらいになって自分で何かやりたいことを選択していく時に、なかなか現状では厳しい地域が多いのかなと感じます。

山本委員

子どもが何をしたいかということが一つあると思うんです。まず親に薦められてテレビでスターのプレーを見たとか、オリンピックの観戦をしたとか、そういったところから入ってくるのが多いと思います。

実は、何年か前に新潟か富山の総合型の代表の方に話を聞いたことがあったんですけど、自分の娘さんが中学生で帰宅部で、帰ってきて家でゴロゴロしていると。本人に「何だったらやりたいの？」と聞いたら「ダンスだったらやってみたい」ということでダンスの教室を開いたら、スポーツをやっていない子がものすごく集まって来たらしいです。だからスポーツをやらせるだけのことを考えたら、子どもが何をしたいかということをもっと考えてあげないと。そうすれば関心のない子も「あれならやってみたいな」というふうになるんじゃないかと思っています。

議長

今の意見から考えたのが、今までは実態調査みたいなことをやってきましたが、それよりもむしろダイレクトに静岡市が子どもを対象にして「あなたはどんなスポーツだったらやりたいと思いますか？」みたいなことを調査すれば。多分そういうことについてはやっている所があまりな

だと思います。そういう欲求みたいなものを分析して、学区にある潜在的な子どもの欲求を掘り起こして、地域に対して必要なものを供給していく。そういうものが必要だと思います。

伊藤委員

私達は地域のスポーツということをやっているんですけども、地域の人になるべく大勢スポーツに参加してもらいたいと思っています。

3月11日に大震災があった時に、地域の人達の繋がりが大事ということで、そういう機会を設けましょうと小鹿二丁目の町内会で話をしました。町内にある県立短大のグラウンドと体育館をお借りして、スポーツ教室とかグラウンドゴルフ、ディスコン、ストラックアウト、スカイクロス、輪投げ等を用意して回覧で回した時に、140名の参加申込がありました。地域の人がコミュニケーションとか顔見知りになったらいいんじゃないかということでスポーツを通じてやるんですけど、その時に皆さんにこんなスポーツもありますということを紹介しています。

また、うちの地域は豊田中学の学校施設利用というのがありますが、体育館もグラウンドもいつも満員です。使っている団体の人達にもこういったものがあるということをPRして、大勢の人がスポーツに参加してもらえるような機会を作ってやっていく。これからは、地域のコミュニケーションがいかに大事かということ、スポーツを通じてやっていきたいと思っています。

徳永委員

いろいろ皆さんの話を聞きながら、自分の今の立場から気になった点が何点かありました。今、私は心理学を学んでいる学生達と一緒にいるんですが、スポーツ心理学を専門としているところからスポーツに興味がある子とか、部活で大学までずっと競技スポーツを続けてきた学生が自然と集まってきているんですが、その中でよく話題になるのが「スポーツ」という言葉を使うと敬遠されていくというか競技をイメージしてしまって、一般層の人達は「それは私には関係ない」と言う。「わざわざスポーツを選ぶんだったら私はバンドをやっていた方が楽しい」とか、違う方向に行ってしまうようなことに出くわすものですから、その辺を区別するともうちょっと振興してくれる層をピンポイントで拡大することに繋がるんじゃないかと思ったんです。例えば、スポーツクラブになじみがある人、もしくはさっきも話が出ていましたけど運動とか遊びで体を動かすんだというイベントとかがあると参加しやすくなる、親近感がわいてくるという、言葉の使い方次第で随分なじみというもの違うんじゃないかということを感じました。

確かに環境の違いがあって、わざわざ生活の中で体を動かすということがスポーツ振興基本計画を見ていくと「ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進」という所もあると思うんですが、子どもも成人しても高齢者になっても、わざわざスポーツをしてくれるというところに行くには、こちら側が何か提供しないといけないだろうし、そのまま待っていると運動する人の層が拡大していくというのはなかなか難しいんじゃないかと感じました。そうした時にこの「生涯スポーツ・体力づくり全国会議」にも、具体的にこんな効果が得られるんですよという結果が示されていて、45ページには「スポーツは必要」と画的に声を上げるだけではなくて、綺麗になるとかかっこよくなるとか具体的にこういった効果があるというようなものがあれば、スポーツをやってみようという人達も増えるんじゃないかと感じました。潜在的に運動したいという人達はもちろんたくさんいると思うので、運動したことでこんなことに繋がるという見通しを提供し

ていけたらいいのかなと思いました。

議長

今日はきっかけの議論と言うよりもいろんな意見が出てきましたけれど、諮問事項に関する審議で、また次回に発展できるようになると思います。熱心に議論していただいてよかったと思います。これだけは言っておきたいとかありますでしょうか。

太田委員

今、ライフステージという話がありましたけど、子どもの遊びから各ライフステージでしっかりやっていかないといけないのは当然だと。乳幼児から人生の終末のステージまで含めて考える幅がすごく広い中で、私は今、高校生を教えているわけですけど、結局昭和60年代というと、ちょうど私くらいの年代が高校生だった時には1000mの持久走で40人のクラス平均が3分50秒。私が14、5年前に勤めた清水地区の高校のクラス平均が、どんなに頑張っても4分30秒台。この30秒から40秒の差というのがなぜなんだろうと思うわけです。

現在勤務している所は女子が多くて男子が少ないですが、男子が300人で女子が500人ぐらいです。男子は7割ぐらいが運動部に入ります。ほとんどがサッカー、バスケット、ハンドボール等の球技です。女子が500人いても3割ぐらいしか入っていません。残りの女子は放課後何をやっているのかなと。体育の単位数も大分少ないですよね。我々が高校生だった頃は9単位あったから、どの学年も最低週3回は動きました。今は、本校で言うと1年生が3単位だから週3日、2、3年生は週2日しか出てこないです。50分の授業で体力向上ということなんですが、授業がフルに使えるわけではないので、そこら辺の組み方も考えないといけない。

そうやって昔の話をするときりがないですが、今の環境の変化もそうだし、小児ぜんそく、アトピー、花粉症等我々が聞いたことがない病気も増えてきた。そういうことを考えながらやっていかないといけない。先ほど増田先生がおっしゃったように、親も巻き込まれて配車当番とか大会があるごとに土日時間をつぶして行って、自分が一週間頑張って仕事をした挙句、子どもの行事で全てつぶれるんですよね。だから親は義務で行っているわけで、一緒に行ったら自分も動いてダイエットできたとかいう喜びがあれば違ってくるんですよね。それを上手くつなげれば、親の代のライフステージが充実してくるのではないかと思います。今は子どものためという義務感でやっている部分があってもったいないと思いました。高校の体育の少ない単位数だけで国民の幸せな人生がいかにか育つかと言われると、責任が重大すぎます。その中で地域とか行政が「体育館に来て下さい」と言っても行ける人ばかりではないので、地方の児童館とか公民館とか、おばあちゃん達が歩いて行って何か出来るようすぐ近くに窓口が広く、しかも素人が教えて怪我をさせるのではなくて、ある程度知識があつて責任を持って教育的配慮ができる人が就くようなことになる、まだまだ課題は大きいのではないかと感じました。

議長

まとめていただいてありがとうございます。スポーツだけでは無くして食べることとかの問題も結び付かないといけないし、今やっているところにもいろんな問題点があつて、そういうことを解決しなければいけないという、すごく多様な内容が入っていたと思います。

この辺で事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。今後の日程ですけど、事務局の方から提示していただけますでしょうか。

事務局

<説明>

議長

ありがとうございました。今の予定でよろしいですか。それでは、以上で議事を終了させていただきます。皆さんお忙しい中ありがとうございました。

司会

会長、ありがとうございました。本日の議事録ができましたら、会長及び赤田委員に内容を確認していただき、情報公開ということになりますので、よろしくお願いします。

最後に、スポーツ振興課長の前澤よりご挨拶申し上げます。

前澤課長

<挨拶>

藤井部長

<挨拶>

司会

以上をもちまして、平成24年度第1回静岡市スポーツ推進審議会を終了いたします。